

私たちの町議会 りくべっ

No. 107

発行月日・令和4年2月18日
編集・議会運営委員会
発行・北海道陸別町議会

12月定例会

陸別町議会12月定例会は、12月7日から8日まで、2日間開かれました。今定例会では、規約の変更1件、条例案7件、補正予算案7件、意見書案4件を可決し、閉会しました。

北見バス購入への補助金 204万円

一般会計補正予算

**国・道の補助金を除いた
差額分を1市3町で助成**

ふるさと銀河線の廃止後の代替公共交通として、北海道北見バス(株)による北見陸別線の運行開始から既に15年が経過した。運行開始時に購入したバスの走行距離が、安全運行の目安となる1000万kmを超えたことから、安定的な運行を確保するために、今年度は1台の車両を更新する。昨年度から北見陸別線のバス全10台のうち5台は北見バス(株)が単独で購入し、残りの5台を1市3町(北見市・訓子府町・置戸町・陸別町)が助成(バス購入価格の内、国・道からの補助金を除いた差額分)して

更新する事業の2年目(2台目)。
今年度の助成割合は、北見市約50%、訓子府町約18%、置戸町約20%、陸別町約12%の予定。



▶年1台を5年間にわたり更新予定の北見バス

令和3年度 各会計補正予算

| 会計名 | 補正額 | 総額 |
|------|----------|-------------|
| 一般会計 | 2,508万円 | 51億 1,652万円 |
| 特別会計 | 国保事業勘定 | 4億 4,004万円 |
| | 国保直診施設勘定 | 3億 5,423万円 |
| | 簡易水道事業 | △ 1,068万円 |
| | 公共下水道事業 | △ 289万円 |
| | 介護保険事業勘定 | 425万円 |
| | | 3億 3,303万円 |

ふるさと交流センター28年経過で老朽化進む ボイラー周辺設備更新に728万円

平成5年に建設された、ふるさと交流センターは既に28年が経過し、老朽化が進んだ状態にあり、特に、施設内の暖房（床暖・温水

パネル・温風）と給湯について、建設当初からボイラー2基で稼働し、更新の時期を迎えていた。

また、給油設備（写真左

下）は、オイルポンプ2台を交互に運転しながら行ってきたが、ポンプの不調により1台は停止中で、膨張タンク（写真中央下）は、錆の発生などにより腐食が進み、給湯ポンプ（写真右下）は、異音が頻発している。

これらの老朽化に伴う故障等を改善するため、ボイラー2基と周辺設備を含めて更新する。



▶平成5年に建設されたオーロラタウン93りくべつ



▲給油設備（オイルポンプ2台）



▲膨張タンク



▲給湯ポンプ

第3回臨時会

第3回臨時会が、令和3年11月26日に開催され、専決処分の承認を求めることについて1件、令和3年度補正予算案1件を審議し、それぞれ承認または可決しました。

令和3年度 各会計補正予算

| 会計名 | 補正額 | 総額 |
|------|---------|------------|
| 一般会計 | 3,567万円 | 50億9,144万円 |

12月定例会では5人の議員が一般質問を行い、町政を問いました。その内容を要約して掲載します。

一般質問

空き地、空き家対策を

積極的に進めるべき

渡辺 三義 議員

問 東1条1区の、町が寄付を受けた585・33㎡の空き地は、建物も解体され、更地の状態で数年経過している。以前は、福祉目的で使用するとの答弁であったが、利用目的が白紙の状態にあるのであれば、家を建てたい方に、安く土地を提供し、税収対策を進める考えはないか。

町長 寄付を受けた当時は、市街地から離れた地域に住む、町内の独居高齢者等の季節的、一時的な居住地となる住宅や、福祉施設の整備等を考えていたが、現在はそれらのニーズが無くなり、白紙の状態となっている。また、市街地の未利用町有地は少なく今後のため払い下げは行わずに確保しておきたい。

問 町が寄付を受けた、旧鹿野水産店舗の解体費として891万円の予算が組まれ、以前は、解体後は住宅用地等に利用したいとの説明であった。

町長 旧鹿野水産店舗は、老朽化が著しく、近隣の方に迷惑がかかりそうな状態にあるため、今年度解体することとしたが、アスベストが含まれていることが判明し、解体は次年度になる見込みである。解体後は、住宅用地として使用することも考えていたが、現在は白紙の状態である。議員からの提案も含めて有効利用について十分検討して

いきたい。

問 当町の空き家の件数と、国道沿いの両側には、何年間も放置した状態の空き家が立ち並び、町の景観を損ねている。よって、市街地のメインストリートぐらいは、町の景観形成補事業を有効に活用しながら、行政が積極的に街並みの整備を進めていく必要があるのではないか。

町長 当町の空き家の件数は、市街地74件、農村部64件の合計138件ある。空き家については、基本的には所有者が対応すべきものであるが、所有者が町外の方や、既に亡くなっている方もあり、対応には苦慮している。現状としては、

景観形成事業による空き家解体を主軸として、国土交通省が作成したガイドラインや北海道空き家等対策連絡会議等との情報収集を継続していきたいと考えている。



▲ 栄町の国道沿いに点在する空き家



ここが聞きたい

20年後の陸別をどう描くか

久保 広幸 議員

問 20年後の当町の姿、これはいわゆる2040年問題にどう立ち向かうかということ、今期の当町高齢者保健福祉計画等もこのことを想定しているものと認識している。

この問題の本質は、単に高齢者人口がピークに達することで、年金や医療、介護などの社会保障費が増大することだけではなく、労働人口の激減によって、あらゆる面で担い手不足が深刻になると言われており、それを乗り越えて行くための施策が問われている。

避けることのできない人口の減少傾向の下で、20年後の当町農業は、農家戸数の激減が予測されているが、小規模家族農業の役割が再評価される動きの中で、終わりのない規模拡大を続けることになるのか。

農 後継者不足は深刻な問題であり、今後、離農者の増えることが見込まれている。一定の農業生産額を維持するには、必然的に法人化、大型化が進むものと考えているが、町としては農業者の規模や形態に拘わらず、農業振興は重要なことと認識している。

問 国は、森林環境譲与税と新たな森林経営管理制度を一体的に運用することを想定しており、年に3〜4千万円程になる譲与税譲与額の活用には、長期的展望を持った施策の推進が重要になるのではないかと懸念している。

農 譲与税の本来の目的である森林整備の促進を踏まえて、効果的な事業を実施して行きたい。実施に当たっては町の森林環境譲与税基金を活用する

ことで、年度間の調整が機能し、より長期的、効果的な事業実施のため、町内事業体の意見を聞きながら進めたい。

問 商業施設の整備など、以前、市街地における町有地を含めた未利用地の利用計画、または計画には至らずも構想の類のものがあるのか伺った経緯があり、当時は、計画は勿論、構想も無いということであった。

当町には、未利用地の利用を斡旋、仲介する仕組みは無いと思うが、その必要性をどう考えているか。

農 現在、町内事業者で土地、建物等を斡旋する事業者は無いが、営業項目にこれを掲げている事業者は有ると思っている。必要とする人に仲介する仕組みは必要だと考えている。

問 校舎の維持管理など、教育施設長寿命化計画にも密接に関係する小中一

貫教育について、今後、児童・生徒の減少傾向が見込まれる状況下で、現行の小中一貫型小学校・中学校から、もう一つの類型である義務教育学校への移行も視野に入れることになるのか。

農 少子化に伴う教育の在り方について、現在、小中学校合わせて142名の児童・生徒が、7年後、令和10年度には30名の減少で112名を推計している。ただ、幸いなことに学級編制基準では、複式学級にはならないものと思っている。

現在、小中一貫教育に取り組んで来ているが、この方向性については間違いなものと思っている。従って、当面は、義務教育学校への移行の動きは無いものと考えている。



燃料の高騰に対する

更なる支援策を

谷 郁司 議員

問 暖房用燃料の高騰が続き、特に灯油価格は、昨年と比較して30円程度値上がり状態にある。暖房用燃料に対する支援策としては、陸別町冬季生活支援事業として、町民税非課税世帯に1万円（商品券）を支給しているが、これだけ燃料が高騰していることを鑑みて、増額する考えはないか。

た場合は、町はどのような対応策を考えているのか。
答 当町に交付される額にもよるが、町民へ給付金として出すことも一つの方法であるとは思っている。このことについては、近隣町村のやり方等を調査しながら、検討していきたいと思っている。

問 冬季生活支援事業は、令和2年度から国、道の補助が、「ある、なし」にかかわらず、支援を継続して行うことに変更しているため、増額する考えは持っていない。

問 国からは、燃料の高騰に伴う交付金が予定されているとの情報もあるが、これらの交付金が入っ



▶家庭用タンクへ灯油配達
(イメージ画像)

学校保健安全法に基づき

取り組みと現状は

問 学校保健安全法の目的は、児童生徒及び職員の健康の保持増進を図るためとある。学校環境衛生基準に照らし、校内の点検基準はクリアされているのか。

すべての項目は点検していないが、揮発性有機化合物（ホルムアルデヒド）については、年一回の検査を行い、基準はクリアしている。

一酸化炭素については、濃度測定機として、小学校9台、中学校7台を設置している。未検査項目については、今後、毎年定期的に取り組んでいかなければならないと考えている。

問 文部科学省の指針による健康診断は行っているのか。特に目に関する取り組み状況はどのようになっているのか。

陸別診療所において、児童・生徒の検査とし

警 陸別診療所において、児童・生徒の検査とし

て11項目を行い、特に異常が見つかれば保護者及び学校に通知し、その後は適切な対応がとられるものと思っている。

視力(目)については、現在タブレットを導入しているため、使用の際は一定の間隔をとり、長時間は使用しないように注意している。今後も注視していきたい。

問 学校の防災への取り組みとして、1日防災学校を実施しているが、その詳細について伺う。

10月1日に中学校、28日に小学校で1日防災学校を実施した。小・中学校とも抜き打ちの避難訓練を行い、中学生においては、避難所の運営をどのように行うかをゲーム形式で実施した。また、小学生においては、煙の体験と段ボールベットの組み立を実際に行った。

今回の1日防災学校は、小・中学生とも大変良い経験ができたのではないかと思っている。

景観形成事業の拡充と 合併浄化槽を事業化へ

中村 佳代子 議員

問 陸別町景観形成補助金を利用して、空き家を解体した実績について伺う。

町長 今年度は補助金額の見直しを行い、限度額35万円から50万円に引き上げている。平成10年度から令和3年度までの見込みも含めて、213件、補助金総額は、8千331万4200円となっている。

問 この補助金は、市街地の空き家を対象地域にするという条件は不平等だと考える。以前、町長は老朽化した建物が山間部にあるのは素朴で田舎らしいと答弁されたが、理解した人がいたのであ

ろうか。現在、空き家は市街地に74件、農村部に64件あるが、今後も市街地に限るといふことはいくのか。

町長 市街地にずっと限るとは話してはいない。近隣への影響と危険がともなう市街地からまずは行い、

その後の状況を見ながら農村部への拡充を検討していきたい。

問 総合計画には、合併浄化槽普及の推進が明記されている。合併浄化槽の設置に対して、町で事業化を行えば、国からの助成によって、個人の負担額が

軽減される。農村部では、新築費用に合併浄化槽設置の分が上乗せされる。移住定住補助金と切り離して事業化することで、総合計画との整合性が取れるのではないか。

町長 当町の移住定住補助事業には、合併浄化槽の設置も含むとしているので、国庫助成制度を活用して実施することは、今のところ考えていない。

子供の弱視早期発見に スポットビジョン スクリーナーの導入を

問 子供の弱視は3歳までに発見し、治療をす

ることで成果が高い。

当町の乳幼児健診においては、眼科医による検査は実施していないので、簡易で正確に検査が行える、スポットビジョンスクリーナーを導入する考えはないか。

町長 対象人数が少ないため購入は考えていないが、令和4年度からの3歳児検診において、帯広盲学校から機器等の貸出により体制を整えたい。

中学生に ピロリ菌検査の実施を

問 胃がんでなく、様々な胃の疾患の原因となるピロリ菌だが、現在は尿中抗体検査によって行うことが出来るとのことである。当町で健康診断を受けることが最後のチャンスになるかもしれない中学生に対して、ピロリ菌検査を実施する考えはないか。

町長 現在は考えていないが、今後の検討課題としたい。



▶空き家解体（イメージ画像）

移住促進と企業誘致による 持続的発展への取り組みを

三輪隼平 議員

問 当町の過疎の状況については、今後も人口減少が予測されることから、これまでも基幹産業の振興策等を図ってきている。しかし、更なる振興を図るには、当町で新たに仕事を始めたい、起業をしたい、という人に対してのアプローチが重要になってくると思われる。よって、移住や起業を考える人に対して、どのような移住促進を進めていくのか。

町長 移住促進については、移住体験住宅の活用、移住定住促進住宅等補助金、移住産業研修センターの運用等で推進してきている。しかし、新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度から十分な取り組みが出来ていない。移住は、移り住みたい方と受け入れ側の

マッチングが非常に重要であり、長く住み続けてもらうためには、事前の情報提供等が重要である。また、それと同時に、就業支援や子育て支援等、町民の方がより住みやすい町づくりが大切であると考えている。



移住産業研修センター（共栄第1）

問 「日本一のしばれ」、「恵まれた森林」、「澄

み切った星空」といった当町の魅力的な資源と、これまでの精力的な発信によって、関係人口や企業誘致につながったものと思われる。近年、自然災害の猛威を身近に感じる中、当町の特徴として、地盤が強いことから、「災害に強い町」として発信し、「関係の企業誘致の可能性を見出し、いく考えはないか。」

町長 当町には日本一の寒さ等、他の地域が追従できない魅力が多数あるとともに、地震をはじめとした、自然災害が極めて少ない地域でもある。このことは、災害に強い安全な町として、居住地を選択する際の重要な要素になってくると思われるが、大企業や製造工場等を誘致するには、アクセス等、立地の優位性、労働力確保の面での条件があり、地方の自治体には高いハードルとなっている。しかし、インターネットの普及によって、事業形態は大きく変わり、サテライト

オフィス、テレワークといった多様な形態が全国で更に拡散してきている。

今年度は、オーロラハウス及びコテージ内のネット環境の安定強化を行うとともに、「3アーJ圏内にネット環境のある小規模なテナトサイトを整備し、次年度のオープンに向けて、準備を進めている。



▲ ネット環境が整備されたコテージ村

町内各所において、ワークショップやテレワークの環境を整えることによって、地域振興や移住促進、企業誘致につながるものと期待している。

条例・その他の審議結果

| 件名 | 審議結果 |
|--|------|
| 第3回臨時会（11/26） | 承認 |
| ●専決処分の承認を求めることについて | |
| 12月定例会（12/7～12/8） | |
| ●十勝圏複合事務組合規約の変更について | 可決 |
| ●陸別町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| ●陸別町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| ●陸別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| ●陸別町保健・医療・福祉サービス検討委員会条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| ●陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| ●陸別町国民健康保険条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| ●陸別町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 可決 |

選挙管理委員及び同補充員の選挙

令和4年1月22日で任期満了となる選挙管理委員の選挙を、議長の指名推薦により行いました。

選挙管理委員が任期中に欠けた場合、その職にあたる同補充員の選挙も行い、次の方々が当選しました。

選挙管理委員

- 穴澤 信子（東1条2区）
- 三好 悟（新町2区）
- 芳賀 均（元町）
- 市原 弘（殖産）

選挙管理委員補充員

- 第1順位 瀬藤 文典（共栄第1）
- 第2順位 菅野 悦子（下斗満）
- 第3順位 松村 麻理子（元町）
- 第4順位 向井 悟（共栄第1）
（敬称略）

可決した意見書

●国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

●コナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書

●北海道農業の基幹作物である菜の生産を守ることを求める意見書

●地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書

議会の動き

【11月】

10日 総務常任委員会

26日 議会運営委員会

第3回臨時会
議員協議会
産業常任委員会

【12月】

3日 議会運営委員会

7日 12月定例会

議員協議会
総務常任委員会

8日 12月定例会
議会運営委員会
（広報編集会議）

【1月】

17日 議会運営委員会
（広報編集会議）

26日 議員協議会

次回の定例会は3月に開催されます。詳しい日程等は議会事務局にお問い合わせ願います。皆さんの傍聴をお待ちしております。



陸別町議会 ホームページのご案内

【陸別町議会ホームページ】
<http://www.rikubetsu.jp/gikai/>